

平成29年行政監査実施計画

<監査テーマ>

「業務委託契約及び企画提案方式等による契約について」

<選定理由>

業務委託契約及び企画提案方式の履行管理については、平成28年行政監査において、各局の不適切な事例を踏まえ、契約事務を統括する財務局に対して、各局への支援の充実を検討することを意見・要望事項とし、これを受けて、財務局では改善に取り組んでいくとしている。

ところで、企画提案方式や総合評価方式による契約は、実施例が少なく限定的な契約方法であるため、その運用ルールについて十分に浸透しているとは言い難い。また、各局独自の業務に係る委託契約においては、他に比較・参考とする事例がないことから、問題点の顕在化や把握がされにくい。このため、情報共有の不足により、財務局から各局への必要な指導・支援につながりにくい状況にある。

上記のことから、企画提案方式等による契約及び各局独自の業務に係る委託契約を対象に、履行管理に限らず、契約手続上の様々な観点から監査を行い、個々の不適切事例に内在する共通のリスクを洗い出すことによって、財務局が行う指導・支援の充実、契約事務に関する内部統制の強化に資することを目的として、平成29年行政監査を実施する。

<観点及び着眼点>

- *業務内容はそれぞれの方式に相応しいものか
 - ・「企画提案方式の活用ガイドライン」の適用要件を満たしているか
 - ・「業務委託等の総合評価方式に係る適用方針」の要件に合致しているか
- *予定価格の積算方法は適切か
 - ・参考見積りを徴取する場合、複数の業者から徴取しているか
 - ・人数や工程などの規模や数量に誤りはないか
- *契約事務の流れは適切なものとなっているか
 - ・外部識者が参加する審査委員会等が設置されているか
 - ・企画提案書、技術提案書の評価は適切に行われているか
- *履行管理は適切になされているか
 - ・仕様書は提案内容を取り入れた明確なものとなっているか
 - ・局特有の業務委託について、適切な仕様書となっているか
 - ・指示書等の記録を作成し保存しているか

<監査期間>

平成29年8月1日（火）から平成30年2月1日（木）まで

<監査対象局>

政策企画局、青少年・治安対策本部、財務局、主税局、生活文化局、オリンピック・パラリンピック準備局、都市整備局、福祉保健局、病院経営本部、産業労働局、中央卸売市場、建設局、港湾局、東京消防庁、交通局、水道局、下水道局、教育庁、選挙管理委員会事務局、警視庁、議会局（21局）

<結果の報告及び公表>

監査の結果の報告及び公表は、講評後速やかに行う。